

当薬局の調剤基本料について



当薬局の調剤基本料については、下記のとおりです。
ご不明な点がございましたらスタッフまで
お問い合わせください。

調剤基本料1	47点
連携強化加算	5点
電子的調剤情報連携体制整備加算		8点

処方せん受付回数が月 2,000 回以下で、同一グループ薬局の処方せん受付回数の合計が月に 4 万回未満です。医薬品取引価格の妥結率が 5 割をこえて、地方厚生局に報告しています。特定の医療機関からの不動産賃貸借などの関係はありません。かかりつけ機能に係る基本的な業務(夜間・休日業務、重複・相互作用防止など)の算定が年間 10 回以上あります。後発医薬品の調剤率が 20%をこえて、地方厚生局長に報告しています。

ふうしゃ薬局